議　　第　３８５　号

令和 ７ 年１１月２８日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　施設の名称　　熊本市九州自然歩道利用拠点施設

２　指定管理者　　熊本市西区河内町岳１１９２番地

九州自然歩道利用拠点施設管理委員会

会長　東山　利照

３　指 定 期 間　　自　令和８年４月１日

至　令和１１年３月３１日

（提出理由）

熊本市九州自然歩道利用拠点施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。